

赤い羽根共同募金

「寄付つき商品 地域支援プロジェクト」

に平成30年7月24日 岡山県内で19番目 倉敷市内で7番目に
調印し登録させて頂きました。



三宅税理士法人は、永年、地域の皆様に育てて頂きました。

ご厚情に心より感謝申し上げます。

登録商品・サービスの内容は「赤い羽根 相続 ご恩返しプロジェクト」
として年間の**相続業務報酬の0.5%**を共同募金として寄付させて頂きます。



三宅税理士法人

税理士 三宅 孝治

税理士 鳥越 俊佑

税理士 平松 和美

(以上、中国税理士会 倉敷支部会員)

〒710-0803

倉敷市中島2370-14 (中島口交差点、老龍園ビル3F)

誰に相談すればいいの？

相続税

毎月先着 5名様
初回無料



三宅税理士法人にご相談ください！

日時

毎月曜日～土曜日 8:30～17:30 (1回1時間)
随時受付、要予約。日曜・祝祭日は日程調整の上、対応可。

場所

三宅税理士法人「セミナールーム」

1. 相続税の対象となる人が増えました

平成27年1月1日以降の相続から、相続税の基礎控除額が「3,000万円+600万円×法定相続人の数」に引き下げられました。

2. 次のようなご心配はありませんか？

- ・うちは相続税がかかるの？いくらぐらいかかるの？
- ・認知症になったらどうなるの？
- ・将来、相続人同士でのトラブルを避けたい。
- ・相続税を安くしたい。
- ・遺言って必要なの？
- ・事業承継が不安。
- ・生前に何をすればいいの？

etc



3. まずは無料で聞いてみよう

随時開催のため、日程はご相談させていただきます。
お電話またはメールでご予約していただく際に、相談内容を事前にお知らせください。

4. 安心

直接、税理士に相談することで問題点や今後必要なことを明確にし、皆様の不安を解消します。

三宅税理士法人

税理士 三宅 孝治
税理士 鳥越 俊佑
税理士 平松 和美

(以上、中国税理士会倉敷支部会員)

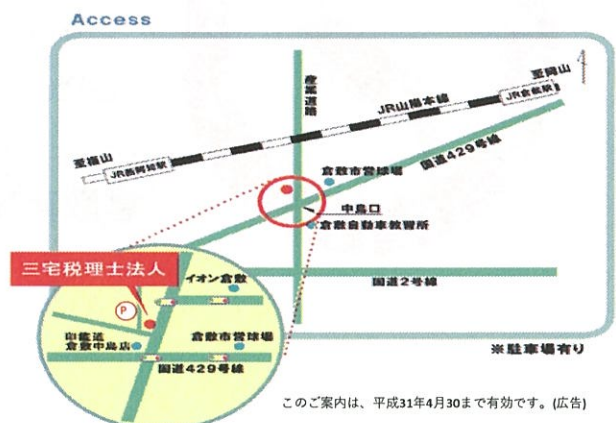
〒710-0803

倉敷市中島2370-14 (中島口交差点、老龍園ビル3F)

Tel:086-466-1255

URL:<http://www.cms-miyake.info/>

E-mail: mb-miyake@peach.plala.or.jp



このご案内は、平成31年4月30日まで有効です。(広告)